

証券投資信託約款変更の決定に関するお知らせ

当社投資信託につきまして、下記の通り投資信託約款の変更を行うことが決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 約款変更対象ファンド

親投資信託「明治安田外国債券マザーファンド」

(以下「マザーファンド」ということがあります。)

追加型証券投資信託「明治安田ライフプランファンド20」

追加型証券投資信託「明治安田ライフプランファンド50」

追加型証券投資信託「明治安田ライフプランファンド70」

(以下、総称して「当ファンド」ということがあります。)

2. 投資信託約款変更の適用日

2019年6月7日

3. 変更内容

当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに関し、UBS アセット・マネジメント (UK) リミテッドとの運用指図に関する権限の委託契約を解除し、自社による運用とすべく投資信託約款の変更を行うものです。これに伴い、当ファンドについても所要の変更を行うとともに、信託報酬率の引き下げを行います。

4. 変更理由

当ファンドは、マザーファンドの運用指図に関する権限の一部を UBS アセット・マネジメント (UK) リミテッドに委託してまいりましたが、当社にて安定的な運用体制が構築できたことを受け、UBS アセット・マネジメント (UK) リミテッドとの運用指図に関する権限の委託契約を解除し、自社による運用とするものです。なお、変更後も現状の運用の基本方針（投資対象や投資態度）等に変更はありません。

今後とも、当社の投資信託に一層のお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

以上

2019年5月14日

東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
明治安田アセットマネジメント株式会社